

苫小牧市中小企業振興計画



平成30年4月

苫 小 牧 市

はじめに



苫小牧市は、豊かな水源を背景に戦前から紙・パルプ産業が発達し、戦後は港湾の開発に伴い石油産業や非鉄金属業が、平成に入ってから自動車部品製造業などが進出し、道内4番目の都市となりました。国際拠点港湾の「苫小牧港」と空の玄関である「新千歳空港」の「ダブルポート」を有し、鉄道、国道、高速自動車道などの交通アクセスにも恵まれた、北海道経済発展の大きな役割を担う産業拠点都市です。

大企業の進出をきっかけに発展したまちですが、地域経済を支えている工業・商業のほとんどは中小企業で構成されており、また市民の雇用の多数を中小企業が担っている現状です。しかし、経済のグローバル化など急激に変化する経済環境の中で、中小企業の経営は厳しさを増しています。

この計画は、平成25年に策定された「苫小牧市中小企業振興条例」の理念をより具体化し、市はもちろん、経済団体・大企業・市民が一体となって中小企業の支援を持続的に行うため策定しました。今後は本計画のもと、市内中小企業のための各種事業・取組を推進してまいります。

結びに、本計画策定にご尽力いただきました「苫小牧市中小企業振興審議会」の委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、市の中小企業振興にご理解・ご協力をお願いいたします。

平成30年4月

苫小牧市長 岩倉 博文

目 次

第1章	中小企業振興計画の基本的な考え方	1
1	背景	
2	目的	
3	計画期間	
4	計画の位置づけ	
第2章	苫小牧市の現状	4
1	人口の推移	
2	産業別従業者数	
3	従業者規模別の事業所数及び従業者数の構成比	
4	中小企業融資制度の利用実績	
5	商業の推移と現況	
6	工業の推移と現況	
7	倒産件数の推移	
第3章	中小企業振興のための3つの柱	14
第4章	3つの柱～実行計画～	15
1	創業促進及び経営基盤の強化	
2	人材確保・育成及び事業承継の円滑化	
3	販路拡大及び需要開拓の促進	
第5章	理念及び各主体の責務	21
	苫小牧市中小企業振興条例	22

1 背景

わが国では、昭和38年（1963年）に「中小企業育成により大企業との格差を縮小する」という趣旨の「中小企業基本法」を制定しています。当時の基本法は、大企業の下請けである中小企業を育成し、格差を是正する内容となっておりますが、平成11年（1999年）に抜本改正を行い、中小企業を経済の担い手として位置づけ、「経営の革新及び創出の促進」「中小企業の経営基盤の強化」「経済的社会的環境の変化への適応の円滑化」などの基本方針を打ち出しています。また、平成26年（2014年）6月に「小規模企業振興基本法」（小規模基本法）及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」（小規模支援法）が成立・公布され、従来の中小企業振興施策の強化に加え、さらに規模の小さな小規模事業者に焦点を当て、小規模事業者に対する支援を根本的に強化しようとしています。

北海道では、経済の活性化や雇用の創出につなげていくため、「道内経済を牽引する産業の発展」と「地域経済活性化」を図ることを重要な課題として考えており、平成20年に「北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例」（北海道産業振興条例）を策定しています。また、小規模企業者等の役割を明確化し、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、持続的発展を図るため「北海道小規模企業振興条例」を平成28年4月に制定しております。

一方、苫小牧市では、中小企業が産業及び地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、平成25年4月に「苫小牧市中小企業振興条例」（以下「本条例」）を策定しました。本条例は、中小企業の振興に関する基本理念、施策の基本方針等を定めており、市、中小企業者等、経済団体、大企業者及び市民の各主体の役割と責務を明らかにし、目指すべき方向性を示しています。

2 目的

「苫小牧市中小企業振興計画」（以下「本計画」）は、苫小牧市中小企業振興条例に示された、産業及び地域経済を担う中小企業者等が地域社会の発展に果たす役割の重要性を認識し、市、中小企業者等、経済団体、大企業者及び市民が協働して取り組む中小企業振興の基本方針や重点施策等を明らかにするとともに、関係機関等と連携したきめ細かい支援を実施するために策定するものです。

なお、本計画における中小企業振興策については、「北海道小規模企業振興条例」と足並みを揃え、「小規模企業者」も対象に含め、併せて振興に取り組むこととします。

3 計画期間

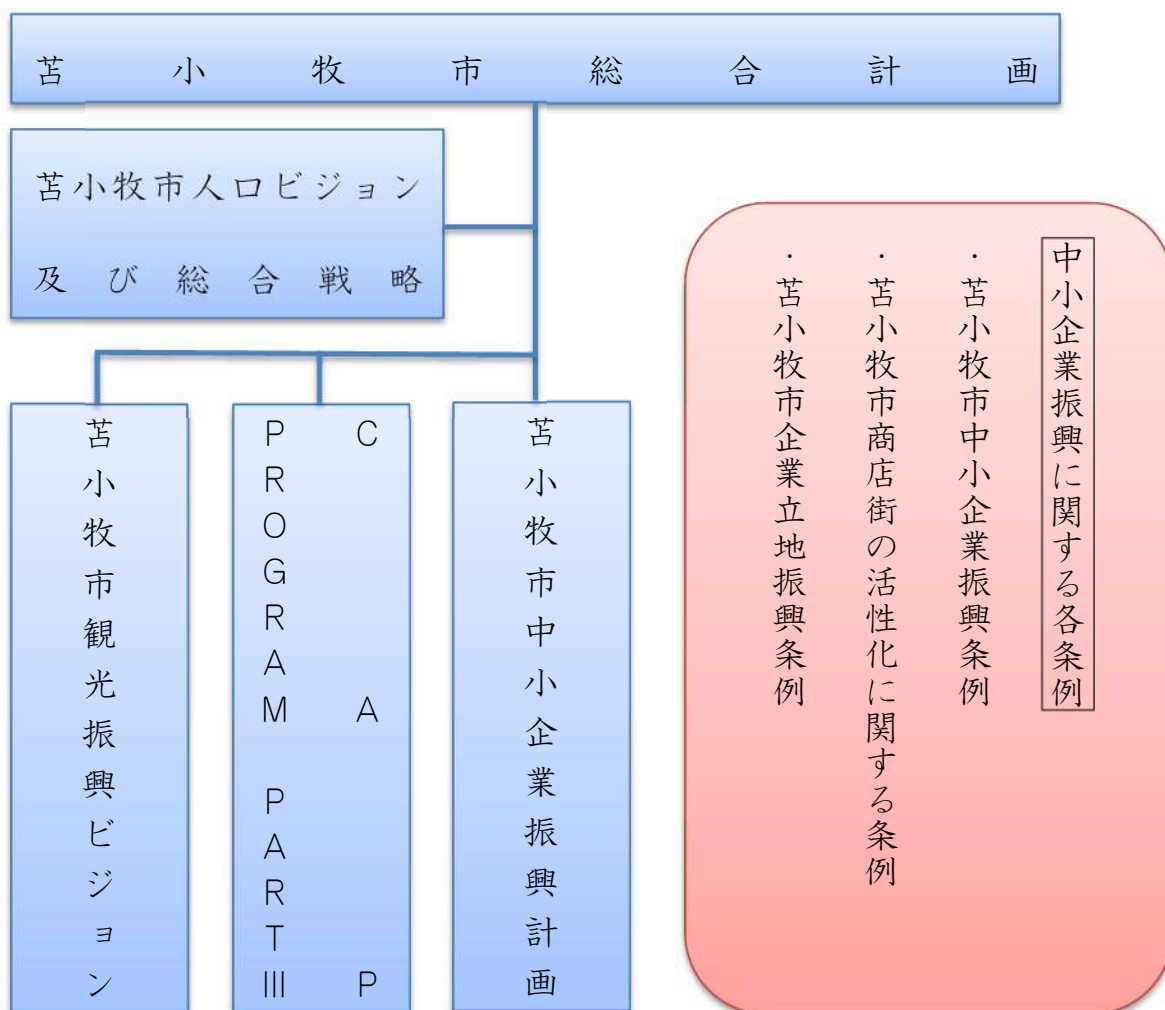
本計画は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5か年の間に取り組むべき内容をまとめたものです。

また、本計画は、本条例に基づき設置した「苫小牧市中小企業振興審議会（以下「本審議会」）に進捗状況を報告し、評価を受けるとともに、関係機関との議論を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

年度	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
苫小牧市 総合計画	基本構想（10年）									
	第6次基本計画（5年）					第7次基本計画（5年）				
中小企業 振興計画	基本計画（5年）									

4 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第6次苫小牧市総合計画」及び「苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略」との整合性を保ちながら、また、地域経済を担う中小企業の振興に関する各種計画や条例等との連携を図りながら、本計画の取り組みを進めます。



1 人口の推移

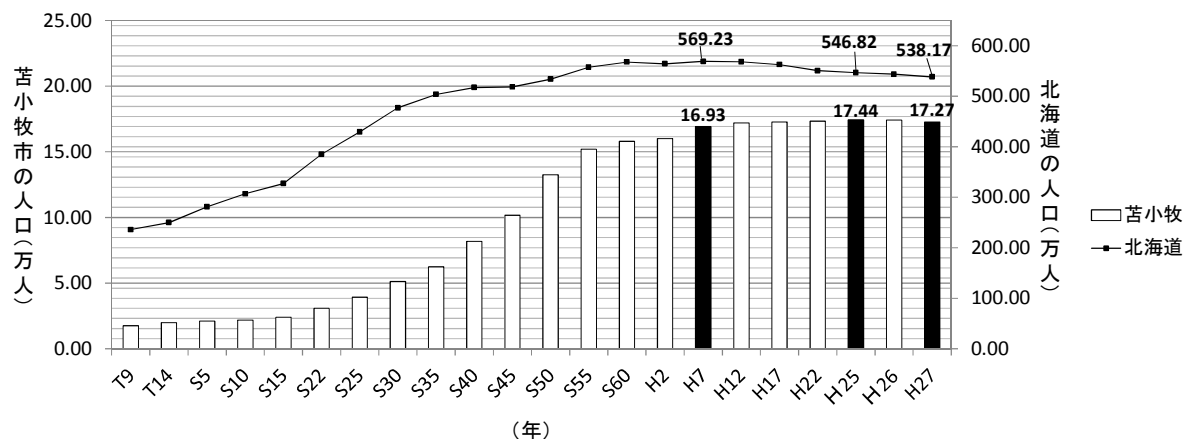
苫小牧市の歴史は、サケやイワシ漁等の漁業から始まりました。漁業中心の町に大きな変革をもたらしたのは、王子製紙が新工場の建設を始めた明治40年（1907年）頃からです。それまで約3千人だった人口は、工場が操業を開始した明治43年（1910年）には、7千人以上になりました。

昭和恐慌等もありましたが、その後も人口は順調に増え続け、第二次世界大戦終結後の人口は約2万7千人でした。昭和20年（1945年）以降、多くの兵士が復員するなどして、昭和23年に市政を施行した際には3万3千人になりました。昭和38年には苫小牧港の開港に伴い人口も増加し、昭和44年には10万人を突破しました。昭和48年以降多数の大型店が出店し、昭和55年には苫小牧東港の開港を迎えるとともに15万人を達成しました。その後も順調に人口は伸び続け、平成4年（1992年）からは自動車関連産業の集積が進み、その後の市の産業発展に結びつくこととなります。平成4年には小樽市を抜いて全道6位に、平成7年には人口17万人を達成し、平成16年には帯広市を抜いて全道5位、平成30年1月には釧路市を抜いて全道4位の人口となりました。

北海道全体では平成8年から人口が減少に転じ、苫小牧市においても平成25年（2013年）の17万4,469人をピークに減少傾向にあります。（図表1）

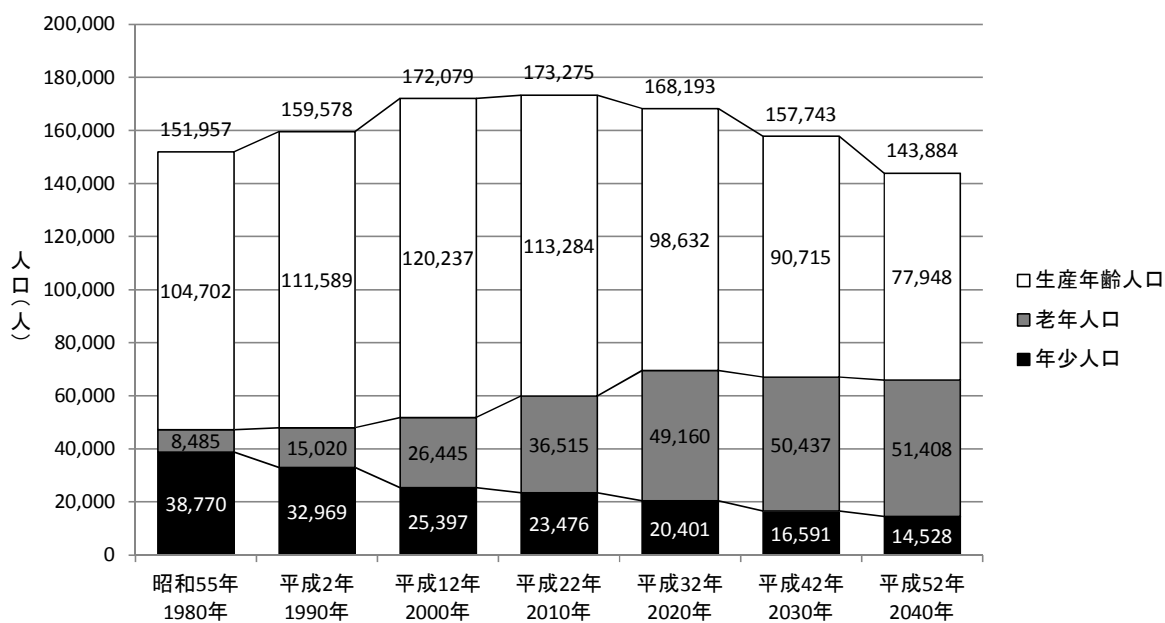
なお、本市の年齢3区分の人口推移を見ると、平成12年まで増加傾向を示していた生産年齢人口は、平成17年において減少に転じています。さらに年少人口も減少していく一方で、老年人口は増加しており、この傾向は今後も続くものと推計されることから、本市における少子高齢化の流れは一層顕著になっていくものと思われます。（図表2）

図表1 人口の推移¹ (北海道・苫小牧市)



資料:総務省統計局「国勢調査結果」

図表2 年齢3区分別人口²の推移



資料:総務省統計局「国勢調査結果」及び「国立社会保障・人口問題研究所推計値」

¹ 図表1 人口の推移:各年国勢調査結果の数値。基準日は10月1日。昭和20年(1945年)のみ、太平洋戦争直後のため行われず、昭和22年(1947年)に臨時で実施された国勢調査結果の数値。平成26年(2014年)、平成27年(2015年)については、国勢調査が行われていないため、9月30日現在の住基ネットの数値を使用。

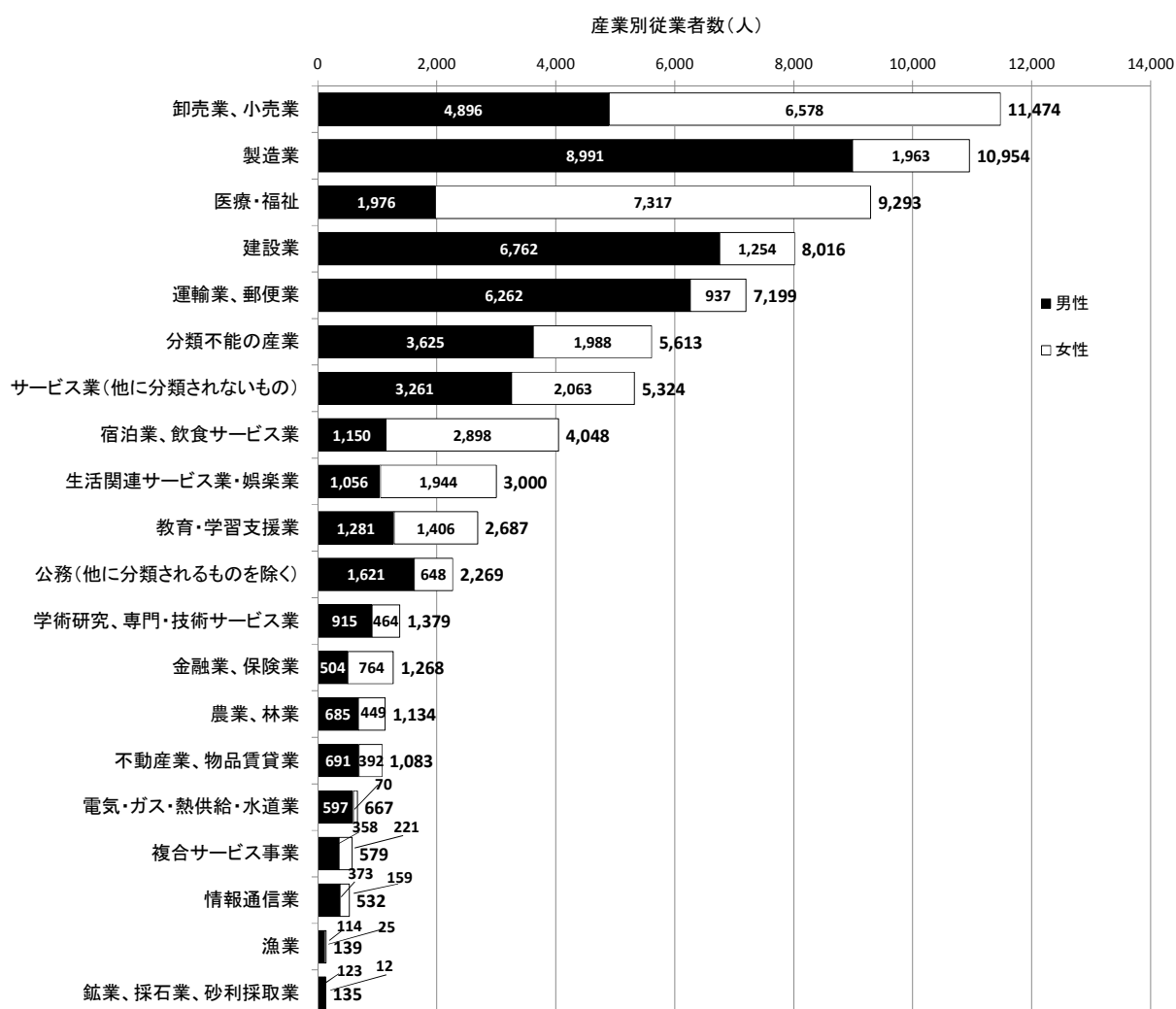
² 図表2 年齢3区分別人口: 生産年齢人口(15歳~64歳)、老年人口(65歳以上)、年少人口(0歳~14歳)

2 産業別従業者数

市内の産業割合につきましては、図表3の平成27年の産業別従業者数を見て分かる通り、第1次産業（農・林・漁業）の割合が低く、第2次産業（製造業、建設業など）の割合が高いことから「工業のまち」と言われる由縁となっております。

男女別に見ると、男性は、「製造業」「建設業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」で全体の6割を占めており、本市の男性は、工業及び商業に従事する従業者が多いことがわかります。また、女性は、「卸売業、小売業」「医療・福祉」「宿泊業、飲食サービス業」で全体の5割を占めており、商業及び医療・福祉業等に従事する従業者が多い一方、製造業に従事する従業者が少ないことが顕著に現れております。

図表3：産業別従業者数の男女割合



資料：総務省統計局「平成27年 国勢調査 就業状態等基本集計」

3 従業者規模別の事業所数及び従業者数の構成比

従業者規模別の事業所数及び従業者数で見ると、平成26年度の事業所数では0人～99人で約99%、同様に従業者数でも約78%と、地域経済を担う中小企業の事業所が本市のほとんどであると言えます。(図表4)

図表4 従業者規模別の事業所数及び従業者数(民営)

従業者数	平成26年			
	事業所	構成比	従業者	構成比
1～4人	4,101	53.39%	8,710	10.58%
～29人	3,048	39.67%	34,045	41.35%
30～49人	266	3.46%	10,039	12.19%
50～99人	160	2.08%	11,048	13.42%
100人以上	74	0.96%	18,490	22.46%
出向・派遣のみの事業所	34	0.44%	-	-
合計	7,683	100%	82,332	100%

資料:総務省統計局「経済センサス 平成26年基礎調査」

4 中小企業融資制度の利用実績

本市では、本条例に基づき、市内中小企業者等の事業活動に必要な資金融通の円滑化を図り、経営基盤の強化及び経営の安定に役立ててもらうため、「苫小牧市中小企業融資制度」として5つの資金を設けています。

《 苫小牧市中小企業融資制度（各資金内容） 》

- ①中小企業振興資金 : 事業活動に必要な運転資金及び設備資金
- ②小規模企業経営改善資金 : 従業員が50人以下の会社等に対する運転資金及び設備資金
- ③中小企業機械等購入資金 : 設備の近代化、合理化に必要な機械等の購入資金
- ④店舗近代化設備資金 : 商業者の店舗近代化に必要な設備資金
- ⑤中小企業環境保全施設資金 : 環境保全対策の推進を図るための設備資金

平成27年12月には、利用者にとって使いやすい制度となるよう融資条件の緩和や融資期間延長などの制度拡充を実施しました。

平成28年度の融資実績については、「中小企業振興資金」「小規模企業経営改善資金」とも新規融資金額が伸びており、全体として前年度比で2億7,587万6,000円の増加となっております。(図表5)

図表5 苫小牧市中小企業融資実績（各年2月～1月）

(金額単位：百万円)

	①中小企業 振興資金		②小規模企業 経営改善資金		③中小企業機 械等購入資金		④店舗近代化 設備資金		⑤中小企業環境 保全施設資金		融資合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H22年度	86	969	132	742	1	5	0	0	1	23	220	1,739
H23年度	85	1,066	138	771	2	20	2	46	0	0	227	1,903
H24年度	68	756	159	858	0	0	0	0	0	0	227	1,614
H25年度	68	681	176	1,107	0	0	0	0	3	38	247	1,826
H26年度	84	925	197	1,058	2	13	0	0	0	0	283	1,996
H27年度	78	922	158	880	0	0	0	0	0	0	236	1,802
H28年度	88	955	185	1,113	0	0	0	0	1	10	274	2,078

5 商業の推移と現況

本市の商業は、工業の進展と共に発展してきました。当初元町、浜町、幸町等現在の国道36号線を中心に自然的に発生した商店は、明治43年（1910年）に王子製紙苫小牧工場の操業開始を契機に、多数の消費者が転入した事により急速に発展していきます。しかし、大正10年（1921年）に発生した大火により市街地のほとんどが消失してしまいます。この際、従来市街地が根本的に見直され、現在の本町付近が中心となり、表町や錦町にも商店が出店します。昭和27年（1952年）には錦町に鶴丸百貨店が開店し、その沿道に物販店が立ち並ぶようになります。

昭和38年に苫小牧港が完成すると、臨海部における工業地帯造成が活発化し、これに伴い商業は更に発展していきます。今後の人口増加等に伴う経済の発展を見据え、昭和46年以降、駅前や錦町において市街地再開発事業が進められます。駅を中心としてダイエー、イトーヨーカドー等の大型店が相次いで出店し、次第に商業の中心は錦町、大町地区から駅周辺へと移動して行きました。

昭和の終わりから平成にかけては、車社会の進展や個人住宅建築の郊外化が進みました。その後、インターネット通販の台頭や消費者ニーズの多様化、大型店が東側へ多数出店したこと等が重なり、駅周辺の集客力が低下し始めます。こうした状況から、平成23年（2011年）6月に「CAP（まちなか再生総合プロジェクト）」を策定し、まちづくりに携わる人材の育成やネットワークの強化に取り組み、駅周辺の活性化を図ってきました。

近年では、商店街が地域のにぎわいと交流の場の創出に果たす役割の重要性から、道内初となる商店街に特化した「苫小牧市商店街の活性化に関する条例（平成24年6月施行）」を制定し、商店街の活性化への取り組みを強めています。

なお、図表6は平成19年と平成26年の商業統計調査の対比を示しています。

図表 6 商業統計調査

項 目	商店数 (件)	
	平成 19 年	平成 26 年
卸売業	488	347
小売業	1,366	961
合 計	1,854	1,308

項 目	従業員数 (人)	
	平成 19 年	平成 26 年
卸売業	3,506	2,954
小売業	11,373	9,133
合 計	14,879	12,087

項 目	年間販売額 (百万円)	
	平成 19 年	平成 26 年
卸売業	351,124	326,542
小売業	204,041	189,505
合 計	555,165	516,047

項 目	売場面積 (㎡)	
	平成 19 年	平成 26 年
小売業	246,304	232,665

資料: 苫小牧市「平成 27 年版苫小牧市統計書」
 苫小牧市「平成 20 年度商業の現況」

6 工業の推移と現況

本市は、国際拠点港湾の「苫小牧港」と北海道の空の玄関口である「新千歳空港」を擁する、北海道経済発展の大きな役割を担う産業拠点都市として発展を続けています。

本市の工業は、明治43年（1910年）に王子製紙(株)苫小牧工場が操業を開始して以来、製紙工業等の素材型産業を主力として発展しました。

昭和38年（1963年）には苫小牧港西港区の使用開始に伴い、臨海工業地帯の造成が活発化し、昭和40年代には非鉄金属の日本軽金属(株)苫小牧製造所、石油精製の出光興産北海道製油所などの操業や、港湾の整備や進出工場の建設に係る建設業の著しい増加、卸売・小売業、サービス業の増加も見られ、さらに発展を続けてきました。

苫小牧港や新千歳空港の整備により、産業構造を支える交通の要衝として、その特性を生かした企業誘致活動を行い、平成4年（1992年）にトヨタ自動車北海道(株)の生産が開始すると、自動車関連産業をはじめとするものづくり産業の集積化が進んできました。

また、平成10年には企業の技術力を向上し、研究開発を支援し、産業の振興を図ることを目的として苫小牧市テクノセンターを設置し、人材育成、新技術導入による競争力向上など、中小企業の体質強化と発展を図ってきました。

近年では、ものづくり産業に加え、植物工場や再生可能エネルギー関連施設などの多様な産業が進出しています。市内に立地する企業を中心とした産業構造基盤を確立するためにも、地元企業の技術力の向上と技術者の育成を図り、ものづくり産業の活性化に向けた取組を進めております。

なお、図表7は平成24年と平成26年の製造業事業所数及び製造品出荷額の対比を示しています。

図表7 製造業事業所数及び製造品出荷額（従業者4人以上の事業所）

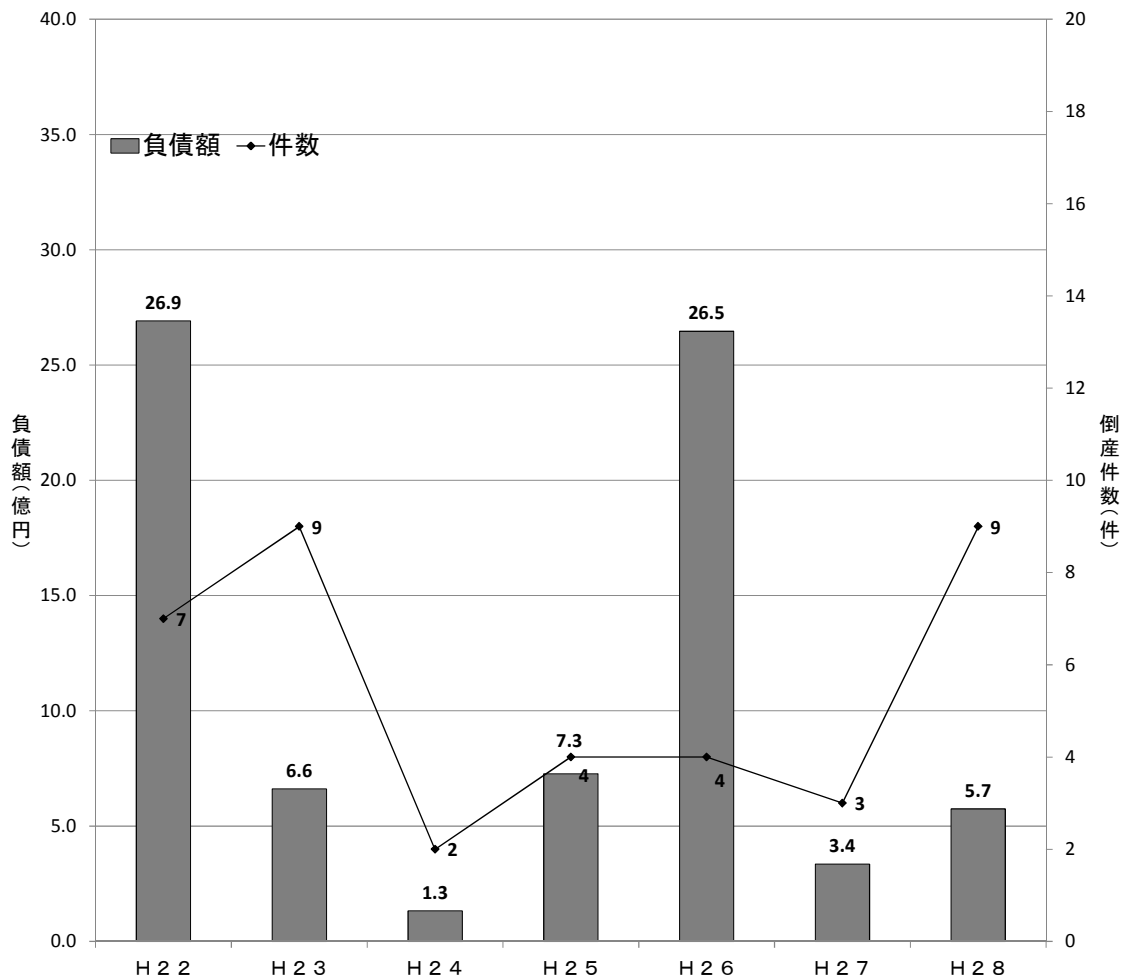
製 造 業	平成 24 年		平成 26 年	
	事業所数 (実数)	製造品出荷額 (百万円)	事業所数 (実数)	製造品出荷額 (百万円)
食料品製造業	18	7,544	19	6,810
飲料品・たばこ・資料製造業	12	43,985	11	35,790
繊維工業	2	X	2	X
木材・木製品製造業（家具を除く）	18	17,092	18	19,503
家具・背装備品製造業	6	402	5	407
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	132,867	8	144,099
印刷・同関連業	11	2,154	11	2,473
化学工業	13	19,450	13	21,069
石油製品・石炭製品製造業	6	617,184	5	837,271
プラスチック製品製造業	6	2,150	5	1,310
ゴム製品製造業	1	X	1	X
なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-
窯業・土石製品製造業	21	11,667	21	12,592
鉄鋼業	11	22,291	8	27,044
非鉄金属製造業	6	9,225	8	14,308
金属製品製造業	36	10,153	34	14,378
はん用機械器具製造業	5	3,890	9	4,445
生産用機械器具製造業	15	8,752	14	8,825
業務用機械器具製造業	1	X	1	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	-	-	-	-
電気機械器具製造業	1	X	1	X
情報通信機械器具製造業	-	-	-	-
輸送用機械器具製造業	12	220,970	12	239,449
その他の製造業	4	796	2	X
総数	213	1,131,075	208	1,391,335

資料：苫小牧市「平成 26 年工業統計調査」

7 倒産件数の推移

民間信用調査機関（帝国データバンク）の情報によりますと、平成21年12月から平成25年3月末まで施行された「中小企業金融円滑化法」などの金融面からの国の施策により、中小企業の資金繰りは大きな手助けになってきた側面がありますが、金融支援だけでは限界があるものと思われます。実質的に売上・収益の維持が困難な企業が増加しており、企業業績そのものの回復が必要となっています。（図表8）

図表8：市内の倒産件数



資料: (株)帝国データバンク 小牧支店

第3章 中小企業振興のための3つの柱

これからの中小企業振興は、第1期・第2期の本審議会及び第2期に設置した専門部会で議論された内容を踏まえ、下記の3つの柱を掲げて取り組みます。

1 創業促進及び経営基盤の強化

創業を促進するためには、女性や専門的な知識及び技術を持つ高齢者等を含めた創業を志す人材の掘り起こしから、創業後のフォローアップまでの「創業促進及び経営基盤の強化」が必要です。また、市内創業者の実態を把握し、創業者に対する実効性の高い支援策や幅広い視点による創業促進策が求められています。

2 人材確保・育成及び事業承継の円滑化

中小企業が成長するためには、「人材確保・育成及び事業承継の円滑化」が必要です。また事業承継については、後継者の育成などの課題を抱える中小企業の実態を踏まえ、事業継続のための効果的な支援が求められています。

3 販路拡大及び需要開拓の促進

中小企業が安定した事業を継続するためには、「販路拡大及び需要開拓の促進」が必要です。そのため、中小企業が抱える課題に適した支援を展開し、販路拡大・需要の開拓に挑戦できる環境づくりが求められています。

1 創業促進及び経営基盤の強化

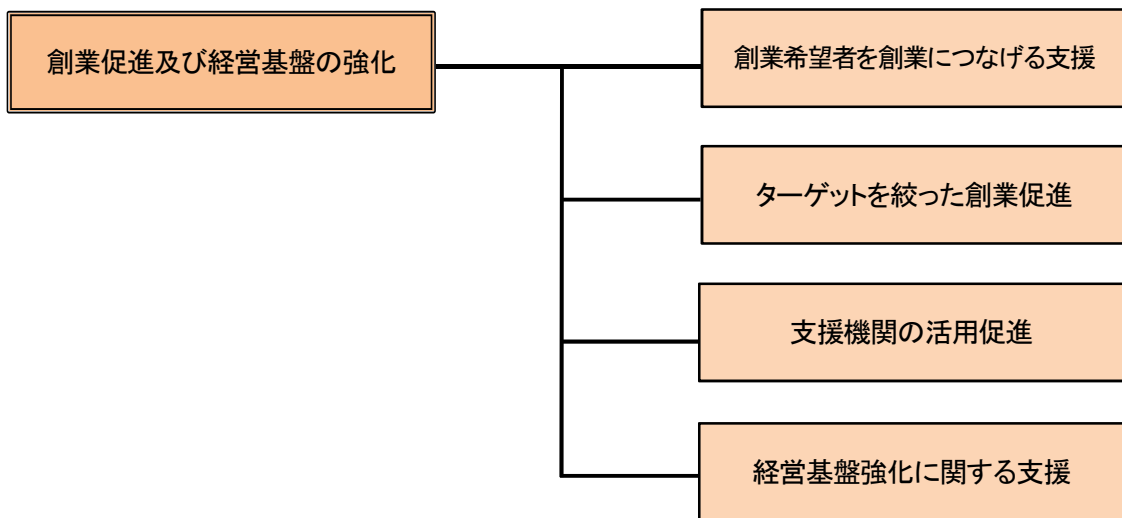
現状と課題

市内中小企業の事業所数は、平成13年をピークに減少傾向にあります。このため、事業所数の減少を抑え、雇用拡大など産業活性化のためには創業者を増やす支援が必要です。また、創業後についても経営基盤を安定化させるための対策が求められています。

基本目標

創業につながる支援の拡充を進め、創業者の増加を目指します。また、創業後も支援機関の相談窓口や本市の融資制度を活用し、経営の安定化を図ることを目指します。

施策の体系



主要支援策

(1) 創業希望者を創業につなげる支援

- ①国や道、市など関係機関の支援事業を活用し、創業を志す人材を後押しします。
- ②創業セミナー等、支援事業を開催する曜日や時間帯を工夫し、参加者の増加を図ります。

(2) ターゲットを絞った創業促進支援

- ①女性起業家の創出を図るセミナーを開催します。
- ②専門的な知識・技術を持つ高齢者等の創業を支援します。

(3) 支援機関の活用促進

- ①中小企業相談所や金融機関の相談窓口など、中小企業の振興につながる支援機関を積極的に周知し、利用促進を図ります。

(4) 創業後のサポートなど、経営基盤強化に関する支援

- ①事業を継続させることはもちろん、さらに発展させるため、経営計画の見直しや支援事業の活用など、支援機関などと協力し、創業後の継続的な支援を行います。
- ②本市の融資制度の周知を図り、中小企業の経営を支援します。

評価指標

指 標	H28年度 (*基準値)	H30年度 (見込み)	H34年度 (目標値)
新規創業セミナー 参加人数	46人	50人	60人
創業サポート補助金 利用人数	7人	12人	15人
苫小牧市中小企業融資制度 利用件数	274件	280件	300件

※平成28年度の実績を基準値とする。

主な事業 ※詳細は別冊を参照

- 新規創業セミナー
- 中小企業融資制度
- 小規模企業経営改善資金における信用保証料の補給 など

2 人材確保・育成及び事業承継の円滑化

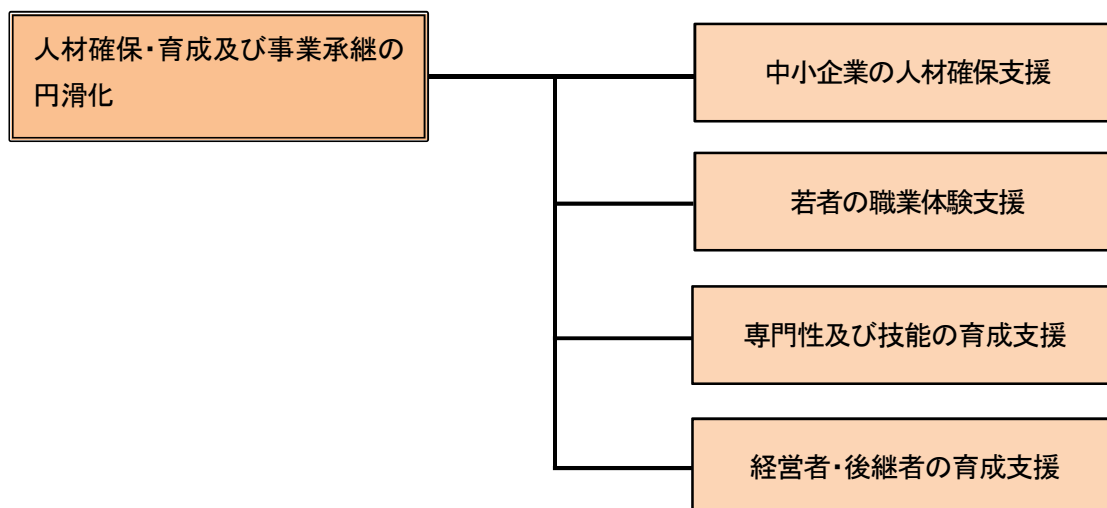
現状と課題

市内中小企業においても人材不足・後継者不足が深刻化しております。人材をいかに確保するかはもちろん、技能を身につけ、将来の後継者をどう育てていくかが課題となっています。

基本目標

中小企業の人材確保・育成のための支援を行います。また、経営者・後継者の育成を進め、事業承継の円滑化を目指します。

施策の体系



主要支援策

(1) 中小企業の人材確保支援

- ① 中小企業が求める、多様な人材を確保するための支援を行います。
- ② 若者の地元定着を増やすための支援を行います。

(2) 若者の職業体験支援

- ① 地元中小企業によるインターンシップ（職業体験）を活用し、若者の社会性等の

育成支援を行います。

②中小企業が、インターンシップを受け入れやすい環境を整備します。

(3) 専門性及び技能の育成支援

①専門的な技能の習得と、スキルアップのための支援を行います。

(4) 経営者・後継者の育成支援

①経営者・後継者の育成には時間や資金がかかるため、負担を抑えて育成できるように、支援を行います。

②事業承継を円滑にするため、関係団体と連携・協力して支援を行います。

評価指標

指 標	H28年度 (*基準値)	H30年度 (見込み)	H34年度 (目標値)
新規雇用創出数	89人	103人	135人
人材育成に関する支援策の利用件数	101件	195件	255件
処遇改善事業所数	51件	70件	90件

※平成28年度の実績を基準値とする。

主な事業 ※詳細は別冊を参照

- 離職防止等処遇改善事業
- 中小企業人材育成補助金
- テクノセンターにおける技術相談及び技術指導 など

3 販路拡大及び需要開拓の促進

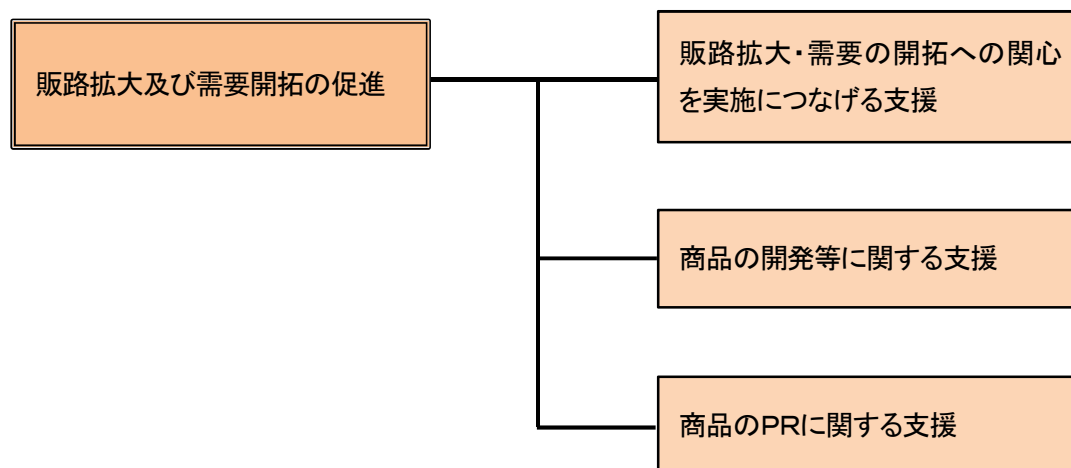
現状と課題

中小企業の長期的な事業継続のためには、販路拡大・需要の開拓が必要です。しかし、人口の減少等に伴う需要や消費の縮小が続く中、販路拡大や需要開拓に踏み切ることができない中小企業が増えています。

基本目標

中小企業が抱える課題に応じた支援を展開し、中小企業が販路拡大・需要の開拓に挑戦できる環境づくりを目指します。

施策の体系



主要支援策

(1) 販路拡大・需要の開拓への関心を実施につなげる支援

- ① セミナーの開催などにより販路拡大・需要の開拓の重要性について周知し、販路拡大・需要の開拓に関心がある中小企業を後押しします。

(2) 商品の開発等に関する支援

- ① マーケティング調査等に要する費用補助など、消費者動向等に的確に対応した商

品やサービスの開発等が行えるよう支援します。

②商品の開発等につながる支援機関、関係団体を積極的に周知し、利用促進を図ります。

③商品の開発等にかかる新しい発想や独自性を引き出すためのセミナーを開催します。

(3) 商品のPRに関する支援

①PR方法に関するセミナーの開催や広告費用補助などの支援を行い、積極的な情報発信を促します。

評価指標

指 標	H28年度 (*基準値)	H30年度 (見込み)	H34年度 (目標値)
販路拡大セミナー 受講者数	—	10人	30人
販路拡大に係る相談件数	30件	40件	60件
商談会・展示会等の支援策利用件数	12件	16件	20件

※平成28年度の実績を基準値とする。

主な事業 ※詳細は別冊を参照

- 事業拡大・販路拡大支援事業
- 販路拡大セミナーの開催
- 広告宣伝に関する支援(予定) など

基本理念（第3条）

- ☆中小企業の振興は、各主体が協働して推進すること
- ☆中小企業の振興は、中小企業者等の創意工夫と努力を尊重して推進すること
- ☆中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応し推進すること
- ☆中小企業の振興は、持続的な経済循環を促進し、市民にとって豊かで暮らしやすいまちを実現するよう推進すること

市の責務等（第4条・11条）

- ☆中小企業振興施策の策定・実施に努めること
- ☆中小企業者等の受注機会の増大に努めること

経済団体の責務（第6条）

- ☆中小企業者等の経営の改善や創業者の育成への支援に努めること
- ☆中小企業者等の組織化や連携等の促進に努めること

中小企業者等の責務（第5条）

- ☆経営の革新、経営基盤の強化、経営の安定を図るよう努めること
- ☆雇用の創出、事業活動に必要な人材の育成・確保に努めること
- ☆中小企業者等は組織化や団体への加入により、連携・協力するよう努めること

大企業者の責務（第7条）

- ☆中小企業等との連携・協力、地域経済への配慮に努めること
- ☆中小企業振興の重要性を理解し施策への協力を努めること

市民の責務（第8条）

- ☆市民生活における中小企業振興の重要性の理解に努めること
- ☆中小企業者等の商品等を利用することにより、中小企業振興への協力を努めること

苫小牧市は、国内初の内陸掘込港と空港に近い利点を生かし、北海道における産業の拠点として発展を遂げてきた。この発展の原動力として、本市に立地する企業の大多数を占める中小企業が、産業及び経済を根幹から支え、大きな役割を担ってきた。中小企業の振興により、働く人の収入が増え、消費が活性化し、雇用が創出されていくなどの良好な経済循環が生み出される。この循環が、本市の産業及び経済の活性化につながり、まちづくりを進展させ、市民生活の向上をもたらすことになる。このようなことから、中小企業の振興は、単に中小企業だけにとどまるものではなく、本市の産業及び経済と市民生活全体に関わる課題といえる。

しかしながら、経済のグローバル化、少子高齢化の進行や人口減少時代の到来など、中小企業を取り巻く経済的社会的環境は大きく変化してきており、これまで本市の産業及び経済を支えてきた中小企業の活力の低下が懸念されている。

このような中で、中小企業の活力を維持及び強化していくためには、中小企業の自主的な努力が求められるとともに、厳しい経営環境を乗り越えるべく果敢に挑戦する意欲あふれる中小企業が育つ社会環境が重要であり、市、中小企業者等、経済団体、大企業者及び市民が中小企業の振興は本市の発展に欠かせないものであることを認識し、全市を挙げて中小企業を支えていくことが必要である。中小企業の振興により、中小企業が生き生きと躍動し、市民にとって豊かで暮らしやすいまちを実現するため、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、中小企業が本市の産業及び経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、市、中小企業者等、経済団体、大企業者及び市民の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策（以下「中小企業振興施策」という。）を総合的に推進し、もって本市の産業及び経済の発展並びに市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号。以下「法」という。）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者でその事務所を市内に有するものをいう。
- (2) 協同組合等 中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）第 3 条第 1 項各号に掲げる中小企業団体、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）第 2 条第 1 項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和 32 年法律第 164 号）第 3 条に規定する生活衛生同業組合その他これらに類する中小企業者を構成員とする団体でその主たる事務所を市内に有するものをいう。
- (3) 中小企業者等 中小企業者及び協同組合等をいう。
- (4) 経済団体 商工会議所法（昭和 28 年法律第 143 号）第 2 条第 1 項に規定する商工会議所その他市内において地域経済の振興に関する活動を行う団体をいう。
- (5) 大企業者 中小企業者以外の会社及び個人であって事業を営むものをいう。

(基本理念)

第 3 条 中小企業の振興は、市、中小企業者等、経済団体、大企業者及び市民が協働して推進さ

れなければならない。

- 2 中小企業の振興は、中小企業者等の自らの創意工夫と自主的な努力を尊重して推進されなければならない。
- 3 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に的確に対応するよう推進されなければならない。
- 4 中小企業の振興は、持続的な経済循環を促進し、市民にとって豊かで暮らしやすいまちを実現するよう推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、中小企業振興施策を総合的に策定し、実施するよう努めなければならない。

- 2 市は、中小企業振興施策の実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者等、経済団体、大企業者及び市民と連携及び協力するよう努めなければならない。

(中小企業者等の責務)

第5条 中小企業者等は、経営の革新(法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。)、従業員の育成等による経営基盤の強化及び経営の安定を図るよう努めなければならない。

- 2 中小企業者等は、雇用の創出を図るとともに、大学、高等専門学校、高等学校その他の教育機関との協力により、事業活動に必要な人材の育成及び確保を図るよう努めなければならない。
- 3 中小企業者等は、市が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めなければならない。
- 4 中小企業者等は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、豊かで暮らしやすいまちの実現に貢献するよう努めなければならない。
- 5 中小企業者等は、地域や業種等による組織化、組織された団体への加入等により、相互に連携及び協力するよう努めなければならない。

(経済団体の責務)

第6条 経済団体は、中小企業者等の経営の改善及び創業する者の育成に向け、指導及び支援するよう努めなければならない。

- 2 経済団体は、市が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めなければならない。
- 3 経済団体は、中小企業者等の組織化、中小企業者等の相互の連携並びに中小企業者等及び大企業者の連携を促進するよう努めなければならない。

(大企業者の責務)

第7条 大企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、事業活動を行うに当たっては、中小企業者等との連携及び協力並びに中小企業者等の利用を促進し、地域経済の安定に配慮するよう努めるものとする。

- 2 大企業者は、中小企業の振興が地域経済の発展に果たす役割の重要性を認識し、市が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の責務)

第8条 市民は、中小企業の振興が、市民生活の向上及び地域経済の発展に寄与することについて認識するよう努めるものとする。

- 2 市民は、経済循環の一翼を担う消費者として、中小企業者等が生産し、製造し、若しくは加工した商品又は提供するサービスを利用することにより、中小企業の振興に協力するよう努め

るものとする。

(施策の基本方針)

第9条 中小企業振興施策の策定及び実施は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 中小企業者等の経営の革新及び経営基盤の強化の促進を図ること。
- (2) 中小企業者等の事業活動に必要な資金融通の円滑化を図ること。
- (3) 中小企業者等の創業の促進及び事業の承継の円滑化を図ること。
- (4) 中小企業者等の事業活動に必要な人材の育成及び確保を図ること。
- (5) 中小企業者等による組織化及び連携の促進を図ること。

(財政上の措置)

第10条 市は、中小企業振興施策を推進するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

(市からの受注機会の増大)

第11条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等においては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者等の受注の機会の増大に努めるものとする。

(中小企業振興審議会)

第12条 市長の附属機関として、苫小牧市中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、中小企業の振興に関する基本的事項について調査審議するほか、中小企業の振興の推進に関し市長に意見を述べることができる。
- 3 審議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 4 委員は、中小企業の振興に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。（委任）

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
(苫小牧市中小企業等振興条例の廃止)
- 2 苫小牧市中小企業等振興条例（昭和49年条例第5号）は、廃止する。
(苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)
- 3 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第9号）の一部を次のように改正する。

第1条第4号中「及び国民健康保険運営協議会」を「、国民健康保険運営協議会及び中小企業振興審議会」に改める。

(苫小牧市企業立地振興条例の一部改正)

- 4 苫小牧市企業立地振興条例（昭和59年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第12条中「条例は、」の次に「苫小牧市中小企業振興条例（平成25年条例第5号）附則第2項の規定による廃止前の」を加える。

苫小牧市中小企業振興計画

平成30年4月発行

発行/苫小牧市

別冊

中小企業振興に係る事業一覧

1 事業一覧

	事業名又は取組名	所 管 課	3つの柱			小規模企業 関連事業
			創業及び経営 基盤の強化	人材確保・育成 及び事業承継 の円滑化	販路の拡大及 び需要の開拓	
1	苫小牧イノベーション 基盤構築事業	政策推進課	○	○	○	○
2	とまこまい得する街の ゼミナール事業	まちづくり 推進課			○	○
3	防災出前講座・BCP 策定支援事業	危機管理室	○			○
4	苫小牧市住宅用新・省 エネルギーシステム補 助事業	環境保全課			○	○
5	介護人材確保支援事業 委託業務	介護福祉課		○		○
6	ジョブコーチ養成研修 助成事業	障がい福祉 課		○		○
7	合理的配慮の提供を支 援する助成事業	障がい福祉 課			○	○
8	事業所内保育事業及び 企業主導型保育事業相 談	こども育成 課		○		○
9	苫小牧市住宅耐震・リ フォーム支援事業	建築指導課			○	○
10	苫小牧市立地企業サポ ート事業	企業立地課		○	○	○
11	苫小牧市企業立地振興 条例に基づく助成金	企業立地課	○	○		○
12	障害者雇用奨励金事業	工業労政課		○		○
13	中小企業人材育成補助 金	工業労政課	○	○	○	○
14	離職防止等処遇改善事 業	工業労政課		○		○

	事業名又は取組名	所 管 課	3つの柱			小規模企業 関連事業
			創業及び経営 基盤の強化	人材確保・育成 及び事業承継 の円滑化	販路の拡大及 び需要の開拓	
15	若者人材育成事業	工業労政課		○		○
16	なでしこ就職応援事業	工業労政課		○		○
17	苫小牧市勤労者共済センター補助金	工業労政課		○		○
18	産学官連携共同研究事業補助金	工業労政課		○	○	○
19	企業データブック	工業労政課			○	○
20	協同組合等の概況	工業労政課			○	○
21	公共工事における技能士の活用	工業労政課		○		○
22	採用力・魅力創造支援事業	工業労政課		○		○
23	設備機器の利用開放	テクノセンター	○	○	○	○
24	依頼試験	テクノセンター	○		○	○
25	技術相談	テクノセンター	○	○	○	○
26	技術指導	テクノセンター	○	○	○	○
27	研修会・講習会の開催	テクノセンター	○	○		○
28	苫小牧市外国人観光客等受入整備事業	観光振興課			○	○
29	苫小牧市観光PR推進事業	観光振興課			○	○

	事業名又は取組名	所 管 課	3つの柱			小規模企業 関連事業
			創業及び経営 基盤の強化	人材確保・育成 及び事業承継 の円滑化	販路の拡大及 び需要の開拓	
30	商工会議所・市商連・ 市の三者事業	商業振興課	○		○	○
31	北海道中小企業総合支 援センター負担金	商業振興課	○	○	○	○
32	北海道貿易情報センタ ー負担金	商業振興課	○		○	○
33	北海道国際ビジネスセ ンター負担金	商業振興課	○		○	○
34	北海道中小企業団体中 央会補助金	商業振興課	○	○	○	○
35	苫小牧市商店街振興組 合連合会補助金	商業振興課	○	○	○	○
36	苫小牧市商店街活性化 事業助成金	商業振興課	○	○	○	○
37	苫小牧市中心商店街活 性化事業	商業振興課	○	○	○	○
38	苫小牧市店舗改装費補 助事業	商業振興課	○		○	○
39	苫小牧市中小企業振興 事業	商業振興課	○	○	○	○
40	苫小牧市中小企業融資 制度	商業振興課	○	○	○	○
41	小規模企業経営改善資 金信用保証料の補給	商業振興課			○	○
42	地方創生地域コミュニ ティ活性化支援事業 (とまチョップポイン ト事業)	政策推進課 商業振興課			○	○
43	中小企業振興計画推進 事業	商業振興課			○	○

2 地元中小企業等の支援事業

事業番号 No.1	事業名称	苫小牧市イノベーションマッチング実証事業 補助金			
目的	新しい技術やアイデアの活用により地域課題の解決や生産性向上（イノベーション）を促進し、市の産業活性化を図る。				
事業概要	市外ベンチャー企業がもつ新技術やアイデアを市内企業に紹介するマッチングイベントを開催するとともに、提案された新技術等を活用し、業務効率化や事業拡大等を図る試行的な取組（実証事業）の支援を行う。（実証事業に要する経費の一部を補助）				
支援対象	マッチングイベントに参加したベンチャー企業の技術・アイデアを導入し、実証事業を実施する市内事業者				
主管課	総合政策部 政策推進室 政策推進課				
平成28年度 実績	実証事業件数 3件				
平成34年度 目標	平成28年度から延べ 23 件 （※内閣府に提出している地域再生計画上は、平成29年度から31年度までの3か年）				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.2	事業名称	とまこまい得する街のゼミナール事業			
目的	各商店とお客様の交流を深め、新たな顧客作りとまちなかの活性化を図る。				
事業概要	まちなかの商店街の店主やスタッフが講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、商品を選ぶコツなどを原則無料で受講者(お客様)にお伝えする少人数制ゼミナールを開催する。				
支援対象	苫小牧駅前通商店街振興組合及び苫小牧駅通中心商店街振興組合加盟店、並びにCAP事業エリア内での講座の実施が可能な店舗等				
主管課	総合政策部 まちづくり推進室 まちづくり推進課				
平成28年度事業実績	390人(まちゼミ受講者延べ人数)				
平成34年度 目標	410人(まちゼミ受講者延べ人数)				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.3	事業名称	防災出前講座・BCP策定支援			
目的	企業の防災意識を高め、災害による被害を最小限に留めるとともに、大規模災害時であっても、事業を継続できる体制を確保する。				
事業概要	企業、団体等を対象に防災出前講座・セミナー等を実施				
支援対象	市内全企業、団体				
主管課	市民生活部 危機管理室				
平成28年度事業実績	325人（受講者数）				
平成34年度 目標	800人（累計）				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.4	事業名称	苫小牧市住宅用新・省エネルギーシステム補助事業			
目的	CO ₂ の削減を図り、地球温暖化対策を推進する。 また、対象システムの購入又は設置にかかる事業者を新築時の請負業者を除き、市内に事務所を有する法人又は個人事業者に限定することで、地域の活性化につなげる。				
事業概要	住宅用太陽光発電システム又は住宅用省エネ給湯暖房システムを設置する個人の方に、システムの購入・設置に要する費用の10分の1、各システムの上限の補助金を交付する。補助金支給は、市内に事務所のある法人または個人事業者に依頼することが条件である。				
支援対象	住宅用太陽光発電システム又は住宅用省エネ給湯暖房システムを取り扱う市内事業所				
主管課	環境衛生部 環境保全課				
平成28年度事業実績	294人				
平成34年度 目標	本事業により、家庭への新・省エネルギーシステムの普及を目指します。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.5	事業名称	介護人材確保支援事業委託業務			
目的	市内求人企業に研修等を受けた介護就業希望者をマッチングし、労働力の確保を図る。				
事業概要	<p>人材派遣会社を活用し、未就業の介護就業希望者を最大3か月間雇用する。</p> <p>人材派遣会社による雇用期間中は市内介護事業所に派遣して実習を行い、派遣期間を通じて介護就業希望者及び派遣先介護事業所の双方が正式な雇用に同意した場合、人材派遣会社での雇用を終了し、派遣先介護事業所での雇用開始へと繋げる。</p>				
支援対象	介護就業希望者及び人材を確保したい介護事業所				
主管課	福祉部 介護福祉課				
平成28年度事業実績	なし（平成29年度からの新規事業）				
平成34年度 目標	本事業により、市内介護人材の確保及び離職防止を目指します。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.6	事業名称	ジョブコーチ養成研修助成事業			
目的	障がい者の就労を支援する人材の育成のため。				
事業概要	<p>障がい者の就労を支援するジョブコーチ修了証を取得するために養成講座に係る経費を助成する。</p> <p>（上限10万円×3名分）</p>				
支援対象	市内全企業				
主管課	福祉部 障がい福祉課				
平成28年度事業実績	2事業所、2名（社会福祉法人1社を含む）				
平成34年度 目標	14名（累計）				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.7	事業名称	合理的配慮の提供を支援する助成事業			
目的	合理的配慮の提供を行いやすい環境づくりのため。				
事業概要	障害者差別解消法の施行にあたり、事業者等による率先的な合理的配慮を推進することを目的に、筆談ボードや折りたたみスロープ等の購入に係る費用の一部を助成する。平成29年11月事業開始。(助成率 1/2 予算50万円)				
支援対象	市内全企業				
主管課	福祉部 障がい福祉課				
平成28年度事業実績	なし(平成29年10月事業開始予定)				
平成34年度 目標	障害者差別解消法に基づき、事業者自らが合理的配慮の提供を率先して推進するまちづくりを目指します。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.8	事業名称	事業所内保育事業及び企業主導型保育事業相談			
目的	企業が開設・運営する保育施設の支援により、人材確保、離職防止に努める。				
事業概要	市内の企業等が、小さなお子さんを育てながら働く従業員が安心して働けるよう、企業内または事業所周辺に育児中の従業員向けの保育施設を開設・運営するにあたって、支援メニューや諸条件などの相談・アドバイスを行う。また、国が実施する企業主導型保育事業についても、企業の希望に応じて都度、情報提供を行う。				
支援対象	市内で事業所内保育事業及び企業主導型保育事業を検討する市内の企業				
主管課	健康こども部 こども育成課				
平成28年度事業実績	7事業所(匿名のため重複の可能性あり)				
平成34年度 目標	10事業所				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.9	事業名称	苫小牧市住宅耐震・リフォーム支援事業			
目的	住み慣れた家に安心して長く住み続けられる住まいづくり				
事業概要	住宅の耐震化、省エネルギー化、高齢者等のためのバリアフリー化及び広く市民の方々が快適な生活をするための住宅のリフォームに必要な資金を金融機関から受けた市民に対し、その利子の一部を苫小牧市が利子補給金として補助することにより、住環境の向上と活力あるまちづくりを支援する。				
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> ・融資対象住宅を新築した時の請負業者 ・市内に事務所などを置く法人 ※施工業者は主に市内企業に限定				
主管課	都市建設部 建築指導課				
平成28年度事業実績	55事業所				
平成34年度 目標	民間住宅に対する、住宅リフォーム支援を継続します				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.10	事業名称	苫小牧市立地企業サポート事業			
目的	雇用機会の創出と雇用の安定化を目的として、市内に事業所を有する企業等を対象に、人材確保への支援や雇用環境改善等に係る補助や支援を行う。				
事業概要	<p>1 事業拡大・販路拡大支援事業 安定した雇用を確保するため、経営の安定化を図ることを目的として、事業拡大・販路拡大に対する支援を行う。</p> <p>2 職場環境改善事業 従業員の職場定着率向上を目的として、労働環境改善のための支援を行う。</p> <p>3 人材確保支援事業 労働力市場の開拓や有能な人材確保と定住促進のため、市が主体となって市外で市内企業による合同就職説明会を開催するほか、市内企業が参加する就職説明会等の参加経費を補助。</p>				
支援対象	<p>○事業拡大・販路拡大支援、職場環境改善 市内に事務所又は事業所を有すること</p> <p>○人材確保支援（合同就職説明会事業） 苫小牧市内に募集職種の勤務地がある企業</p>				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 企業立地課				
平成28年度事業実績	<p>84事業所 補助金採択企業 29事業所 合同就職説明会出展企業 延べ55事業所</p>				
平成34年度 目標	立地企業にとって、より効果的な事業となるように制度の見直しを行ってまいります。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.11	事業名称	苫小牧市企業立地振興条例に基づく助成金			
目的	本市への企業の立地により、地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図る。				
事業概要	<p>苫小牧市内での事業展開を支援するための優遇措置（※土地取得面積等の要件有）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期投資の軽減：事業場の新增設に伴い市有地を購入する場合、10%引き ・事業場設置助成金：事業場の新增設に伴い取得した資産の固定資産税相当額2年もしくは3年分を助成 ・雇用助成金：事業場の新增設に伴う雇用1人あたり30万円を助成 ・緑化助成金：事業場の新增設に伴う緑化事業費の30%相当額を助成 				
支援対象	市内で工場等の新增設や設備投資を行う事業所等（要件あり）				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 企業立地課				
平成28年度事業実績	44件				
平成34年度 目標	今後成長が見込まれる産業等対象業種の追加・要件の改正など検討し、経済の動向や効果を勘案しながら柔軟に対応してまいります。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.12	事業名称	障害者雇用奨励金事業			
目的	障害者の雇用機会の創出及び市内事業所の雇用維持・確保を図る。				
事業概要	厚生労働省が実施する障害者トライアル雇用の対象者を引き続き、期間の定めのない労働者として雇い入れ、1か月以上雇用が継続している事業所に対し奨励金を交付する。				
支援対象	障害者トライアル雇用対象者を引き続き期間の定めのない労働者として雇用をした市内事業所				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	3事業所（3人）				
平成34年度 目標	10人				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.13	事業名称	中小企業人材育成補助金			
目的	中小企業の人材育成を支援し、経営基盤の強化を図る。				
事業概要	中小企業大学校旭川校など、独立行政法人中小企業基盤整備機構の主催する研修事業に従業員等を受講させる場合に、受講料の一部を補助する。				
支援対象	市内中小企業				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	9事業所（17人）				
平成34年度 目標	40人				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.14	事業名称	離職防止等処遇改善事業			
目的	若手社員や女性の離職防止を図る。				
事業概要	若手社員や女性の離職防止等につながる企業向けセミナーの開催や働きやすい職場環境づくりの支援を行うとともに、専門家等の個別企業訪問支援を実施する。				
支援対象	市内企業				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	74事業所（処遇改善48事業所）				
平成34年度 目標	110事業所（処遇改善85事業所）				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.15	事業名称	若者人材育成事業			
目的	建設業の人材の確保及び在職者の職場定着率の向上を図る。				
事業概要	建設業に必要な基礎知識や技能資格を取得した後、企業で職場体験や実務研修を行い、建設業への就労につなげる。				
支援対象	建設業へ入職を希望する若者及び建設業の市内事業所				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	新規雇用数10人（処遇改善3事業所）				
平成34年度 目標	新規雇用数15人（処遇改善5事業所）				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.16	事業名称	なでしこ就職応援事業			
目的	出産や育児等で離職した女性の復職を支援し、労働力の確保を図る。				
事業概要	ビジネスマナー、パソコンスキル習得の研修や企業での職場実習などを行い、女性の復職を支援する。				
支援対象	出産や育児等により離職し、再就職を希望する市内在住の女性				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	新規雇用数16人				
平成34年度 目標	新規雇用数25人				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.17	事業名称	苫小牧市勤労者共済センター補助金			
目的	単独で福利厚生事業を実施することが困難な中小企業の福利厚生の充実を図る。				
事業概要	中小企業の福利厚生の充実を図るため、一般財団法人苫小牧市勤労者共済センターに補助金を交付する。				
支援対象	苫小牧市勤労者共済センターに加入する事業所				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	520事業所				
平成34年度 目標	維持				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.18	事業名称	産学官連携共同研究事業補助金			
目的	地域企業等における研究・製品開発を支援する。				
事業概要	地元企業等から依頼された技術的課題に専門知識及び設備等を活用し、問題解決にあたる（公財）道央産業振興財団に補助金を交付する。				
支援対象	研究開発や製品開発で技術的課題を持つ市内企業等				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	3件				
平成34年度 目標	維持				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.19	事業名称	企業データブック作成			
目的	企業間連携・交流促進、受発注機会の拡大を図る。				
事業概要	市内企業の事業内容、機械設備、有資格者などについてアンケート調査し、取りまとめる。 偶数年は製造業、奇数年は建設業・情報通信業・運輸業・廃棄物処理業を調査対象としている。				
支援対象	市内対象企業				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	158事業所を掲載				
平成34年度 目標	維持				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.20	事業名称	協同組合等の概況作成			
目的	各団体の事業活動・企業間取引の活性化を図る。				
事業概要	隔年で協同組合等の実態調査を実施し、調査結果を「協同組合等の概況」として取りまとめる。(奇数年実施)				
支援対象	市内協同組合等				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	(平成29年度)69団体を掲載				
平成34年度 目標	維持				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.21	事業名称	公共工事における技能士の活用			
目的	技能士の社会的・経済的地位の向上及び技能・技術の向上を図る。				
事業概要	「苫小牧市公共工事における技能士の活用に関する要綱」に基づき、技能士の活用を図り、技能労働者の育成及び中小企業の振興につなげる。				
支援対象	技能士、建設業の事業所				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	技能士活用数178人				
平成34年度 目標	技能士活用の促進に努めます。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.22	事業名称	採用力・魅力創造支援事業			
目的	市内就職を促進し、企業の人材確保を支援する。				
事業概要	就職マッチングサイトを構築し、市内外の求職者に市内企業の情報や仕事の魅力を、インターネットを使い広く発信・周知する。				
支援対象	市内事業者、市内就職を希望する求職者				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 工業労政課				
平成28年度事業実績	なし(平成30年度新規事業)				
平成34年度 目標	掲載企業数100社				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.23	事業名称	設備機器の利用開放			
目的	企業等の技術力の向上や高度化を図る。				
事業概要	テクノセンター内にある各種試験・測定機器を、企業に利用していただく。(有料)				
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業。(地域制限はない)				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 テクノセンター				
平成28年度事業実績	521件(470事業所)				
平成34年度 目標	525件				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.24	事業名称	依頼試験			
目的	企業等の技術力の向上や高度化を図る。				
事業概要	企業からの依頼による材料試験、精密測定、非破壊検査を行い、成績書を発行する。(有料)				
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業。(地域制限はない)				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 テクノセンター				
平成28年度事業実績	495件(79事業所)				
平成34年度 目標	500件				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.25	事業名称	技術相談			
目的	企業等の技術的諸問題や課題の解決を図る。				
事業概要	企業等からの技術的諸問題に関する相談に対し、助言等を行う。(無料)				
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業。(地域制限はない)				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 テクノセンター				
平成28年度事業実績	68件(68事業所)				
平成34年度 目標	72件				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.26	事業名称	技術指導			
目的	企業等の技術的諸問題や課題の解決を図る。				
事業概要	各企業の当面する技術的課題についてセンターの職員が個別指導形式により指導を行う。(無料)				
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業。(地域制限はない)				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 テクノセンター				
平成28年度事業実績	13日間(7事業所)				
平成34年度 目標	13日間				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.27	事業名称	研修会・講習会の開催			
目的	企業等の技術力の向上や高度化を図る。				
事業概要	新技術の普及等を図るため研修会・講習会を開催する。(無料)				
支援対象	苫小牧地域を中心とする企業。(地域制限はない)				
主管課	産業経済部 企業立地推進室 テクノセンター				
平成28年度事業実績	14回開催(21日間) 304人受講				
平成34年度 目標	14回開催				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.28	事業名称	苫小牧市外国人観光客等受入整備補助金			
目的	インバウンド拡大のため。				
事業概要	観光施設等が行う Wi-Fi 環境整備に対する補助事業（上限10万円）				
支援対象	飲食店、宿泊施設、観光施設、交通施設、その他市長が特に認める施設				
主管課	産業経済部 産業振興室 観光振興課				
平成28年度事業実績	3事業所				
平成34年度 目標	3事業所				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.29	事業名称	苫小牧市観光PR推進事業補助金			
目的	観光及び特産品の振興、観光客の誘客促進並びに地域経済の活性化を図る。				
事業概要	市外イベント等にて、特産品等を販売する事業者に対する補助事業。（必要経費の1/2、上限5万円）				
支援対象	市内に住所を有し、市内で事業を営む個人又は団体				
主管課	産業経済部 産業振興室 観光振興課				
平成28年度事業実績	12事業所				
平成34年度 目標	15事業所				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.30	事業名称	苫小牧商工会議所・苫小牧市商店街振興組合連合会・市の三者事業			
目的	歩行者通行量調査により、賑わい状況の把握及び商業振興施策の基礎資料に役立てる。また、集客に繋がる講習会の実施により、市内事業所の販売促進を図る。				
事業概要	市内中心部の歩行者通行量調査を実施し、小冊子を作成する。また、ブラックボードを活用した広告やラッピングディスプレイの工夫など、集客に繋がる講習会を実施する。				
支援対象	市内事業所				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	8人（講習会参加人数）				
平成34年度 目標	40人				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.31	事業名称	北海道中小企業総合支援センター負担金			
目的	新事業の育成、人材育成、公的診断など、中小企業の振興を図る。				
事業概要	中小企業の支援機関である、北海道中小企業総合支援センターへの負担金を交付する。				
支援対象	北海道中小企業総合支援センター				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	215千円（負担金）				
平成34年度 目標	経済動向や効果を勘案し対応していきます。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.32	事業名称	北海道貿易情報センター負担金			
目的	海外の市場調査及び情報収集、さらには、事業の海外展開支援など、販路拡大にかかる企業の国際化支援を図る。				
事業概要	国内外に多くのネットワークを持つ北海道貿易情報センターへの負担金を交付する。				
支援対象	北海道貿易情報センター				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	50千円（負担金）				
平成34年度 目標	経済動向や効果を勘案し対応していきます。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.33	事業名称	北海道国際ビジネスセンター負担金			
目的	貿易実務に関する研修会の参加及び個別相談の実施、海外との取引に関するマッチングの支援など、海外との経済交流を図る企業を支援する。				
事業概要	諸外国との経済交流の取り組みを支援する北海道国際ビジネスセンターへの負担金を交付する。				
支援対象	北海道国際ビジネスセンター				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	50千円（負担金）				
平成34年度 目標	経済動向や効果を勘案し対応していきます。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.34	事業名称	北海道中小企業団体中央会補助金			
目的	中小企業連携組織の設立から運営の支援、中小企業の経営相談など企業の経営改善の促進を図る。				
事業概要	各種協同組合の設立指導、相談事業、組織化の促進を行う北海道中小企業団体中央会への補助金を交付する。				
支援対象	北海道中小企業団体中央会				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	515千円（補助金）				
平成34年度 目標	経済動向や効果を勘案し対応していきます。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.35	事業名称	苫小牧市商店街振興組合連合会補助金			
目的	市内商店街の活性化、魅力ある商店街づくりの促進を図る。				
事業概要	魅力ある商店街及びまちづくりを推進する苫小牧市商店街振興組合連合会への補助金を交付する。				
支援対象	苫小牧市商店街振興組合連合会				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	1,700千円（補助金）				
平成34年度 目標	経済動向や効果を勘案し対応していきます。				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.36	事業名称	苫小牧市商店街活性化事業助成金			
目的	商店街に恒常的な賑わいを創出し、活性化を図る				
事業概要	市内商店街組織が実施する商店街の活性化を図る事業への助成金を交付する。				
支援対象	事業を採択された市内商店街組織				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	商店街活性化事業助成 11件 チャレンジショップ等運営事業補助 4件 合計15件				
平成34年度 目標	40件（店舗改装補助金含む）				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.37	事業名称	苫小牧市中心商店街活性化事業			
目的	空き店舗の活用により商店街の連続性を保ち、中心商店街の活性化を図る。 中心商店街の各個店の魅力を再発見してもらうことにより、中心商店街の再生を図る。				
事業概要	中心市街地内の空き店舗を活用して行う事業者や商店街組織等が行うイベント事業に対し、補助金を交付する。				
支援対象	条件を満たした空き店舗を活用する事業者 中心商店街のまちづくりに関する事業を実施する商店街組織等				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	情報発信事業補助、百縁商店街補助 2件 空き店舗活用事業補助 3件 合計5件				
平成34年度 目標	合計10件				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.38	事業名称	苫小牧市店舗改装費補助事業			
目的	魅力ある個店を増加及び商店街の美観向上を図る。もって、賑わいを創出する。				
事業概要	市内商店街の各個店が行う自店舗の魅力向上や来訪者の増加に繋がる店舗改装に対し、補助金を交付する。				
支援対象	市内商店街組織に加盟している、小売業、飲食サービス業又はサービス業等。				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	10件				
平成34年度 目標	10件				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.39	事業名称	苫小牧市中小企業振興事業			
目的	中小企業審議会を設置し、中小企業の振興に関する課題及び具体的な中小企業支援施策を検討する。また、地域経済を担う新たな中小企業者の育成を図る。				
事業概要	中小企業審議会を設置し、中小企業の振興に関する課題及び具体的な中小企業支援施策を検討する。また、新規創業セミナーを開催し創業にかかる経費の一部経費を補助する。				
支援対象	市内に在住し創業意欲のある方				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	46人（セミナー受講者）				
平成34年度 目標	60人				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.40	事業名称	苫小牧市中小企業融資制度			
目的	市内中小企業等の事業活動に必要な資金融通の円滑化を図る。				
事業概要	市は財源を金融機関に預託し、金融機関はその原資に独自の資金を上積みして融資枠を増やし、中小企業の資金需要に円滑に応え、経営基盤の強化及び経営安定に役立ててもらおう。				
支援対象	市内中小企業等				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	274事業所				
平成34年度 目標	300事業所				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.41	事業名称	小規模企業経営改善資金信用保証料の補給			
目的	小規模企業者の負担軽減を図る。				
事業概要	市の小規模企業経営改善資金を利用した場合の信用保証料の一部を補給する。				
支援対象	条件を満たした市内小規模企業者				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	145事業所				
平成34年度 目標	160事業所				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.42	事業名称	地方創生地域コミュニティ活性化支援事業 (とまチョップポイント事業)			
目的	地元消費の拡大及び地域経済の活性化を図る。				
事業概要	市の事業及び加盟店での買い物等によりポイントが貯まり、貯まったポイントは市内加盟店で利用可能となる。				
支援対象	市内の登録業者				
主管課	総合政策部 政策推進室 政策推進課 産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	204事業所				
平成34年度 目標	350事業所				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

事業番号 No.43	事業名称	中小企業振興計画推進事業			
目的	中小企業振興計画に即した事業を実施し、計画の周知と中小企業の振興を図る。				
事業概要	計画の3つの柱である「創業促進」「人材確保・事業承継」「販路拡大」に基づいた事業を実施する。平成30年度は販路拡大セミナーを開催し、売上増加を目指す中小企業等の後押しを行う。				
支援対象	市内中小企業等				
主管課	産業経済部 産業振興室 商業振興課				
平成28年度事業実績	なし(平成30年度新規事業)				
平成34年度 目標	(平成30年～平成34年) 支援実施 延べ500事業者				
実績	H30	H31	H32	H33	H34

3 関係機関の中小企業支援策など（平成29年度）

	主な取組など	所 管
1	経営指導の充実及び利用促進	苫小牧商工会議所 (中小企業相談所)
2	中小企業・小規模事業者サポート事業の推進	
3	金融指導対策	
4	税務指導対策	
5	生産性向上支援	
6	人材育成・能力開発事業	
7	創業支援	
8	事業承継・事業再生への相談体制の強化	
9	経営革新サポート事業の推進 など	

	2017年度活動の力点（一部抜粋）	所 管
1	<p><企業づくり></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.経営指針の成文化と実践に力を注ぎ、全社が一丸となる企業づくりを進めます 2.人材確保に取り組み、社員教育を充実させ、次世代へ事業を継承させる企業づくりを推進します 3.国内外の新市場・新分野に目を向け、新規事業進出への学びと交流を促進します 	<p>(一社)北海道中小企業家同友会 (苫小牧支部)</p>
2	<p><地域づくり・経営環境づくり></p> <ol style="list-style-type: none"> 1.中小企業憲章の理念を広め、中小企業振興基本条例の制定、活用を広げます。 2.持続可能な地域をめざし、課題を明確にした学びと交流を推進します 3.金融・税制問題の学習を進めます 	

	主な取り組みなど	所 管
1	組合等指導事業	北海道中小企業団体中央会 (胆振支部)
2	地域産業実態調査事業	
3	組合等への情報提供事業	
4	組織化対策事業	
5	小規模事業者組織化指導等事業	
6	外国人技能実習制度適正化事業	
7	専門家派遣・相談等支援事業	
8	中小企業景況調査事業	
9	中小企業会計啓発・普及セミナー事業	
10	ものづくり補助金事業	
11	消費税軽減税率対応窓口相談等事業	
12	ほっかいどう働き方改革支援センター事業	
13	勤労者財産形成制度普及事業	
14	経営革新等支援機関としての支援 など	